平成２７年度　おおい町総合教育会議議事録（要旨）

１会議概要

(1)　開催日時　　平成２７年９月１８日（金）

　　　　　　　　 午後１時３０分～午後２時３２分

(2)　開催場所　　おおい町役場　２階　第１会議室

(3)　出席者　　　中塚町長

　　 　　　　　　 中川教育長、中元教育長職務代理者、細川委員、

　　　　　 　　　 佐近委員、髙木委員

(4)　欠席者　　　なし

(5)　出席した職員

　　　　 　　 　　堀口学校教育課長、中本学校教育課長補佐、

　　　　　 　　 　奥生涯学習課長、新谷生涯学習課長補佐

(6)　傍聴者　　１名

(7) 会議議題　　①総合教育会議について

　　　　　　　　 ②おおい町総合教育会議運営要綱（案）について

　　　　　　　　 ③協議事項について

　　　　　　　　　 ○教育、学術及び文化の振興に関する大綱について

　　　　 ○平成２６年度おおい町教育委員会の自己点検・評価報告について

④その他

２会議発言概要

１開会

２あいさつ

≪中塚町長≫

　第１回目のおおい町総合教育会議については、この４月１日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されており、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携の強化を主な視点にしています。

　大津のいじめ問題により発生した自殺の事件から、このような方向になったということであります。小さな町の首長、それから教育委員会を含め皆さま方との連携というのは常日頃から十二分にできているものと思いますが、こういった機会を通じてより忌憚のないご意見を頂戴しながら、含めて管理体制をしっかり構築していくというのが重要かと思いますので、皆さん方のご意見をしっかり頂戴したいと思っています。よろしくお願いいたします。

３議題

（１）総合教育会議について

≪事務局から総合教育会議について資料に基づき概要説明≫

（２）おおい町総合教育会議運営要綱（案）について

≪事務局から運営要綱について資料に基づき説明≫

　　　・おおい町総合教育会議運営要綱が承認され、施行期日を平成２７年９月１８日とすることが決定。

・設置要綱に基づき、中塚町長が会議の議長となる。

（３）協議事項について

≪事務局から教育、学術及び文化の振興に関する大綱について資料に基づき説明≫

≪教育委員≫

大綱について、説明があったように、町の教育方針等の中に目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけられることと考えた場合は、別途新たに大綱を作成する必要はないという選択肢もあるが、どういう手順で切り込んでいったらよいか、策定する必要があるのかないのか、どういう手順でやるのかなどについて、どう考えられますか。

≪町長≫

基本的に議論に必要なのは、おおい町教育方針が現時点であります。その有効性とあるいは不足している部分を考えていただくことが必要だと思いますので、今事務局から説明があったように、大綱が対象とする期間については４～５年ということで、一応目安があります。加えて、首長として就任させていただいて、そのマニフェスト等々にも連動する部分がある、というような書き方もなされていますので、そういったことを勘案して、考慮していくことであると考えています。

また、教育の大きな方針といいますか、どうしても総花的になってしまう部分があるかなと思っています。

おおい町の地域特性を生かしたような教育の方向性であるとか、あるいはまたおおい町の子供達を含めて教育の抱える課題というものをしっかりと認識をして、方向性も出していく必要性があるのかなというふうにはイメージをしております。こういったことも含めて、一度教育方針も含めて、みんなで見直しながらプラスアルファ―があれば大綱としてやっていったらどうだろうという考え方も、もちろんあるのではないかなというふうに思います。

イコール、現在策定されている教育方針を大綱とすることも、もちろん一つの選択肢ではありますが、より評価をするという意味では、さほど見直す部分がなくても、一度お目通しをいただいてしっかり議論をすることが必要であると思っておりますが、委員の皆さん方がどんな判断をされるかということがまず大事であると思っております。

≪教育委員≫

県が、案ですけれども大綱を出しました。新聞報道されましたが、まだ案の段階なので、それをこれから詰めていって、決定した形で出てくるのが、今年の末ぐらいだったと思いますが、我々としては県の方針がある程度取り込まれている方針にしないとダメだと思うので、今のやり方で特に違う方向に向かうとは思えないのですが、県の大綱を参考にして町の大綱を決定していけばいいのではないかと思います。

そして町長としては、今あります教育方針に加えて、例えば、子供達の育成についてまだ加えるものがあるのか、地域との関わりについて加えることがあるとか、何か加えることがあったらそれも入れるべきだと思いますし、また、おおい町は新しい総合計画を策定している段階なので、それも取り入れるべきであろうと考えます。このようなことから、もう少しその辺のことがはっきりしてからおおい町の大綱として詰めていったらいいのではないかと思います。

≪教育委員≫

学校の現場の立場から話をさせていただきたいが、県の方針を踏まえないと学校の現場が二本柱になり、どっちをしたいのか分からなくなってしまうということが起きると思います。もう一つは、おおい町はおおい町の独自の、町長が言われた特性、こういう教育をしようというものを打ち出さなければならないと思います。

また、大綱の他に教育方針というのがあって、これもまた２本柱、３本柱になると、学校の現場はものすごく混乱してしまいます。何をしたらいいのかということになるし、そこらは、これを変えるかどうかというのは別にして、一度検討し直す必要があるのではないかという思いがあります。

≪教育委員≫

新制度になって大きく変わった点というのは、首長の考えが反映されることです。首長がそこを考えておおい町の特性を出しながら、首長の考えもこうあるべきだという考え方も加えていく必要もあるのではないかと思います。４年に一度見直すというのは首長の考えでまた変わっていくから特性を出す必要があると思います。

≪教育長≫

学校教育、社会教育の中で、特に学校教育については、国があって県があって指導要領に基づいて県がどういうふうに力を入れていくか等、現場と関わってきますので、特に県の大綱がはっきりした時点で、県はこれに特に力を入れているというものと、おおい町は町の独自性をだす取り組みを考えることも重要であると考えます。

ただ社会教育については特に、県と市と町では人口等の条件が違い、県や市に合わせては無理なところがありますので、社会教育のほうは、特にそれにこだわることがなくていいのかなとは思います。大綱とすると学校教育と社会教育の両方に関わってきますので、ある程度方向性が見えた時点で、参考にするということを考えると、はっきりしてから決めていくほうがいいと思います。

≪町長≫

皆さんの意見を総合してみますと、県の方針と乖離すべきでない。しかしながら参考にしながらおおい町の独自性等々、首長の考えも入れて大綱として考慮してみるというのが大切なのではないかいうのがご意見であったように思います。

では、そのように取扱いさせていただいてよろしいでしょうか。

次回の会議については、時期的にはまだ不明確なところがありますので、またその都度、私から招集させていただきますし、あるいは教育委員会から招集を求めることもできますので、検討させていただくということで、よろしいでしょうか。

＝全員了承される＝

　（２）平成２６年度おおい町教育委員会の自己点検、評価報告について

　　　　≪教育長が資料により説明≫

　　　　９月２９日に開催される議員月例会において報告することで全員了承。

（３）その他

　　　　次の２点について、今後、総合教育会議および教育委員会で議論して

　　　　いくことを決定した。

　　　　・現在の名田庄小・中学校の自校式給食体制を、給食センターと統合

　　　　　しセンター方式転換していくことへの課題について

　　　　・現在休園中の、大飯幼稚園の今後の取り扱いについて

おおい町いじめ防止基本方針について事務局より説明を行う。

７　閉　会　　午後２時３２分